

「介護相談窓口 通信」 2020年8月号

※豆知識(福祉用具サービスについて)※

福祉用具には「車いす」「介護用ベッド」「歩行器」「歩行補助杖」などがあります。これらは、介護保険を利用すれば、レンタルする(借りる)ことが可能です。例えば、介護用ベッドでは、月額1000円程度(1割負担の場合)で借りることができます。車いすも同様に、月額500円程度で借りることができ、メンテナンスなどもすべて福祉用具事業者が行いますので、安心して使用することができます。

また、レンタルには適さない「ポータブルトイレ」や浴室で使用する「シャワーチェア」などは介護保険を利用し購入することができます。その際は、同一年度内10万円以内であれば1割(2割または3割)負担で購入することができます。例えば、「ポータブルトイレ」では、定価3万円~5万円程度のものが3000円~5000円程度(1割負担)で購入することができる制度です。

訪問介護やデイサービスなどはまだまだ必要ないという思う方でも、このような福祉用具を上手に利用することで在宅での生活や介護の負担が大きく軽減されます。介護相談窓口ではこのような福祉用具の利用についてもご相談を行っています。
【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電 話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2020年

8月7日(金)、21日(金)

9月11日(金)、18日(金)